八幡市地域公共交通会議委員名簿

参考資料

令和７年7月１日現在

No		区分	団体・所属	役職	氏名
1	要綱第３条第１号	学識経験者	龍谷大学　文学部	教授	井上　学
2			近畿大学　総合社会学部	教授	田中　晃代
3			大谷大学　社会学部	講師	野村　実
4	要綱第３条第２号	一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体の構成員	京阪バス株式会社　経営戦略室	代表部長	山本　英幸
5			京都京阪バス株式会社　管理部	次長	石川　秀一
6			一般社団法人京都府タクシー協会 地域公共交通推進委員会	南部分科会員	上田　智之
7	要綱第３条第３号	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の構成員	京阪バス労働組合	書記長	朝田　雅也
8	要綱第３条第４号	鉄道事業者	京阪電気鉄道株式会社　経営企画部（交通政策担当）	課長	山添　哲司
9	要綱第３条第５号	住民又は利用者の代表者	市民委員	－	小山　綾美
10			市民委員	－	松石　純代
11			市民委員	－	小池　真人
12			市民委員	－	小南　明香
13			八幡市自治連合会	副会長	松井　律子
14	要綱第３条第６号	国土交通省近畿運輸局京都運輸支局長又はその指名する者	京都運輸支局	首席運輸企画専門官（輸送・監査）	中野　幸太
15	要綱第３条第７号	国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所長又はその指名する者	京都国道事務所　管理第二課	課長	大戸　貴博
16	要綱第３条第８号	京都府山城広域振興局長又はその指名する者	京都府山城広域振興局 地域連携・振興部企画・連携推進課	課長	冨田　幸彦
17	要綱第３条第９号	京都府山城北土木事務所長又はその指名する者	山城北土木事務所　企画調整課	課長	正木　利一
18	要綱第３条第10号	京都府八幡警察署長又はその指名する者	八幡警察署　交通課	課長	相葉　健一
19	要綱第３条第11号	八幡市長又はその指名する者	八幡市	副市長	能勢　重人
20			八幡市	理事	佐藤　明
21			八幡市福祉事務所	所長	森谷　岳
22	要綱第３条第12号	交通会議の所管区域内において現に自家用有償旅客運送を行っている特定非営利活動法人等の団体の構成員	特定非営利活動法人道しるべ	理事長	藤作　実
23	要綱第３条第12号	その他市長が認める者	社会福祉法人八幡市社会福祉協議会	会長	加藤　博史
24			八幡市老人クラブ連合会	会長	内藤　暁
25			一般社団法人八幡市観光協会	参与	岸　伸行

八幡市地域公共交通会議　幹事会名簿

令和７年７月１日現在

No		区分	団体・所属	役職	氏名
1	要綱第３条第１号	学識経験者	龍谷大学　文学部	教授	井上　学
2			大谷大学　社会学部	講師	◎野村　実
3	要綱第３条第２号	一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体の構成員	京阪バス株式会社　経営戦略室	代表部長	山本　英幸
4			京都京阪バス株式会社　管理部	次長	石川　秀一
5			一般社団法人京都府タクシー協会 地域公共交通推進委員会	南部分科会員	上田　智之
6	要綱第３条第４号	鉄道事業者	京阪電気鉄道株式会社　経営企画部（交通政策担当）	課長	山添　哲司
7	要綱第３条第６号	国土交通省近畿運輸局京都運輸支局長又はその指名する者	京都運輸支局	首席運輸企画専門官（輸送・監査）	中野　幸太
8	要綱第３条第７号	国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所長又はその指名する者	京都国道事務所　管理第二課	課長	大戸　貴博
9	要綱第３条第８号	京都府山城広域振興局長又はその指名する者	京都府山城広域振興局 地域連携・振興部企画・連携推進課	課長	冨田　幸彦
10	要綱第３条第９号	京都府山城北土木事務所長又はその指名する者	山城北土木事務所　企画調整課	課長	正木　利一
11	要綱第３条第10号	京都府八幡警察署長又はその指名する者	八幡警察署　交通課	課長	相葉　健一
12	要綱第３条第11号	八幡市長又はその指名する者	八幡市	理事	佐藤　明